

**第2期坂井原元気プラン
＜坂井原地域ビジョン＞**

令和4(2022)年3月

**坂井原自治区
(広島県三原市久井町坂井原)**

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地区活動の状況	4
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	7
1	地区の魅力・資源	7
2	地区の問題点・課題	8
3章	地域ビジョン	9
1	地区の将来像	9
2	地区づくりの目標設定	9
3	地区づくりの体系	11
4	地区づくりの基本計画	12
5	計画の推進体制	22

序章 計画策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

坂井原地区は、山陽自動車道三原久井インターチェンジに近接しているほか、広島空港にも比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、公共公益施設が徐々に減少してきていますが、郵便局、商店があるほか久井認定こども園があり、中山間地域の中では比較的利便性に恵まれた地区になっています。しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきているとともに活力が失われてきています。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、坂井原自治区では、平成28(2016)年3月に策定した「坂井原元気プラン」とその後の取組を踏まえて、新たに「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）」は、坂井原自治区が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、坂井原地区出身者、都市住民など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

坂井原自治区では、各種団体の代表者などとともに「坂井原地域ビジョン策定会議」を開催し、「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、住民を対象とした坂井原まちづくりワークショップ（意見交換会）を開催しました。

1章 地区の概要

1 位置

本地区は、三原市久井地域の南部に位置しています。

地区中心部（坂井原福祉プラザ）から主要な場所への車を利用した場合の所要時間は、久井支所まで約10分、三原市中心部まで約20分、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約5分です。

図 坂井原地区の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で753人になっており、過去5年間で約8%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和3(2021)年で0～14歳50人、15～64歳338人、65歳以上365人で、高齢化率は約48%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で各年齢層ともに減少しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H23 (2011)年	H28 (2016)年	R 3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R 3(2021)－ H28(2016)
実 数	0～14歳	84	66	50	△ 18	△ 16
	15～64歳	451	381	338	△ 70	△ 43
	65歳以上	331	370	365	39	△ 5
	合 計	866	817	753	△ 49	△ 64
割 合	0～14歳	9.7	8.1	6.6	－	－
	15～64歳	52.1	46.6	44.9	－	－
	65歳以上	38.2	45.3	48.5	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

(2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で371世帯になっており、過去5年間で27世帯増加しています。

1世帯当たり世帯人員は令和3(2021)年で2.03人になっており、過去5年間で0.35人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H23 (2011)年	H28 (2016)年	R 3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R 3(2021)－ H28(2016)
世帯数（世帯）	339	344	371	5	27
世帯人員（人）	2.55	2.38	2.03	△0.17	△0.35

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

3 地区活動の状況

(1) 坂井原自治区などの団体

ア 坂井原自治区

坂井原自治区は、15組で構成しています。

自治区では、事業部として芸能文化部、スポーツ体育部、環境整備部、福祉部、女性部の5事業部を設置しています。

また、「坂井原元気プラン」で計画した事業を実施するために「坂井原元気プラン実行委員会」を組織し、6グループに分かれて活動しています。

第1グループ：盆踊り等の継承

第2グループ：ギーヒロ運営，地区内・広域交流イベントの開催

第3グループ：高齢者サロン「ばんちゃ」の運営

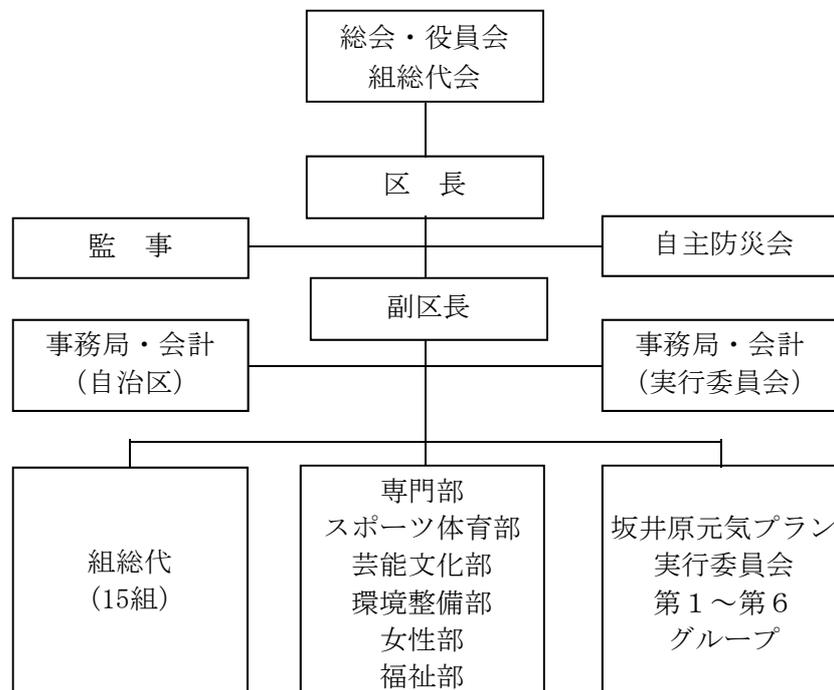
第4グループ：地場産業の振興・企業，里山の保全・木炭製造

第5グループ：坂井原の魅力の発掘，観光・交流の推進

第6グループ：広報誌「ひだまり」の発行

各種事業は、役員会において協議し、専門部及び坂井原元気プラン実行委員会において役割分担するとともに連携して実施しています。

図 坂井原自治区の組織



イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況

団体名	主な活動
坂井原地区社会福祉協議会	・一人暮らし高齢者等の見守り ・敬老会の開催，年末に高齢者のみの世帯等への餅配り
高齢者サロン運営グループ	・坂井原地区の高齢者のみの世帯を対象とし，生活支援的な要素を含むサロン「ばんちゃ」及び一般高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン「さんさんプラザ」の運営
老人クラブ幸生会	・60歳以上の会員で組織 ・会員相互の交流，認知症予防活動，健康づくり・生きがいくくり，社会奉仕活動，友愛活動
自主防災会	・防災意識の高揚，避難行動要支援者の個別支援計画づくり，避難，炊き出し等の避難所運営訓練の実施等
三原市消防団たかば分団	・出初式への参加，消防訓練の実施，火災予防広報活動，災害時の出動等（市の要請等により活動）
きまぐれ市場運営グループ	・農産物，手づくり雑貨等の販売

(2) 主な地区行事

本地区の主な行事は，次のとおりです。

表 地区行事の状況

開催時期	名称	主な活動内容
6月	芸能発表会	・趣味教養，音楽，舞踊等のサークルの発表会
	廃品回収	・古紙・資源ゴミの回収
7月	環境整備作業	・道路，河川等の草刈り，清掃
8月	夏祭り	・坂井原地区全体の夏祭り ・盆踊り，ステージイベント，屋台出店，お楽しみ抽選会等
9月	敬老会	・敬老のお祝（ステージイベント，会食等）
	廃品回収	・古紙・資源ゴミの回収
10月	環境整備作業	・道路，河川等の草刈り，清掃
11月	お寺でマルシェ	・古くから地区で親しまれている寺院を会場として，農産物，手づくり雑貨，スイーツ，飲み物等の販売，音楽会の開催等
	自主防災訓練	・防災に係る意識啓発，避難，炊き出し等の避難所運営訓練の実施
12月	広報誌「ひだまり」の発行	・年1回発行 ・坂井原自治区，坂井原元気プラン実行委員会の活動，歴史文化，地区住民の紹介等
	廃品回収	・古紙・資源ゴミの回収
	高齢者への餅配り	・高齢者のみの世帯等への餅配り
2月	きまぐれ市場	・農産物，手づくり雑貨等の販売
3月	廃品回収	・古紙・資源ゴミの回収
	きまぐれ市場	・農産物，手づくり雑貨等の販売
周年	高齢者サロン	・サロン「ばんちゃ」，いきいき・サロン「さんさん・プラザ」の開催，原則月1回の開催
	「よりみち」	・地域支援員が中心となり，週3日程度開催（集いの場，百歳体操等）

注：令和2（2019）年度の活動に加えて，コロナ禍以前に行っていた行事を加えて整理。

(3) これまでの取組

坂井原自治区では、「坂井原元気プラン」に基づいて平成28(2015)～令和2(2020)年度の5年間に次のような事業に取り組みました。

表 5年間の主な取組

区 分	取 組 内 容
高齢者等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り活動の実施（研修会開催，声かけ運動） ・高齢者サロン「ばんちゃの会」，いきいき・ふれあいサロン「さんさん・プラザ」の開催
伝統行事 (地区行事)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りの開催 ・盆踊り継承活動（白扇購入，太鼓張り替等） ・芸能発表会の開催 ・「よりみち」の開催
歴史文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化資源調査，記録，紹介資料の作成 ・「さかいばら探訪」，「お堂巡り」コースづくり ・さかいばら探訪会，さかいばら探訪ウォーキングの開催 ・歴史文化パンフレット「さかいばら探訪」の編集・印刷 ・「坂井原の歴史と文化の物語」の編集 ・「坂井原の人に伝えたい話」の編集・冊子作成，学習講座の開催 ・史跡案内看板製作
生涯学習・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種料理教室の開催 ・体育行事の開催（ラジオ体操の集い，グラウンド・ゴルフ等） ・久井町ふれあいグラウンド・ゴルフ大会への参加
農林地の保全・農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・坂井原鳥獣害対策連絡協議会の活動 ・ギークハウス広島（ギーヒロ）農場での野菜栽培，収穫祭，食の体験会（料理教室，食事会）の開催 ・きまぐれ市場の開催 ・里山保全活動の実施（先進地視察，炭焼き窯製作・周辺整備） ・里山の再生を考える会の開催
都市住民との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ギークハウス広島（ギーヒロ）でのイベントの開催（フリーマーケット，フェスタ，音楽祭，収穫祭，畑作業，講習会等） ・お寺でマルシェの開催
地区出身者との交流，移住・定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家調査の実施，空き家活用検討会の開催
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動，廃品回収
自主防災	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ひだまり」の編集・印刷・発行 ・フェイスブック「坂井原元気プラン」の運営
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用したギークハウス広島（ギーヒロ）運営 ・活動備品の整備

2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

1 地区の魅力・資源

坂井原地区の魅力・資源について、「坂井原元気プラン」の内容に坂井原地域ビジョン策定会議及び坂井原まちづくりワークショップ（意見交換会）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区分	地区の魅力・資源
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道三原久井インターチェンジに近接 ・広島空港，JR山陽新幹線三原駅に比較的近く，広域交通条件が良好 ・三原市中心部に比較的近く，生活利便性が良好
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く自然が豊か（里山の美しさ，紅葉，星が美しい等） ・きれいな空気 ・夏涼しい高原型の気候 ・仏通寺御調八幡宮県立自然公園の一面（眺望が良好な高羽山） ・御調川，泉川 ・ホテル飛翔場所（泉川下谷） ・落合溪谷の美しい景観，桜並木 ・坂井原大池，見山田池等のため池 ・貴重な動植物の宝庫の坂井原大池（トンボ，オグラコウホネ，ブッポウソウ，サギ等）
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・「坂井原の歴史と文化の物語」の編集・発行 ・「坂井原の人に伝えたい話」の編集・発行，学習講座の開催 ・48人で踊る特徴のある坂井原盆踊り ・小さな祠88か所 ・大山石（岩），備後牛（岩），鶏石（岩） ・坂井原天満宮（坂井原の平野を眺望できる） ・5か所ある天満宮 ・坂井原発電所跡 ・鶴ヶ嶋末造の墓
観光・交流資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ギーグハウス広島を会場とする各種イベント ・お寺でマルシェ ・「さかいばら探訪」の編集・発行 ・アジサイ園（整備中）
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・米が美味しい（昼と夜の温度差が影響） ・特徴のある農業生産（菊，トウガラシ，ブロッコリー，白菜，そば等） ・坂井原有害鳥獣対策協議会
山林・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・山林資源が豊富，炭焼きへの取組
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・移動スーパーとくし丸の運行 ・乗合タクシーはなさく号の運行 ・坂井原福祉プラザ，旧久井南小学校体育館 ・久井認定こども園
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・幸生会（老人クラブ），坂井原地区社会福祉協議会（見守り活動等） ・サロン「ばんちゃ」，いきいきサロン「さんさん・プラザ」 ・「よりみち」 ・きまぐれ市場 ・広報「ひだまり」の発行 ・人間関係が良好

2 地区の問題点・課題

坂井原地区の問題点・課題について、「坂井原元気プラン」の内容に坂井原地域ビジョン策定会議及び坂井原まちづくりワークショップ（意見交換会）での意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

区分	地区の問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみの世帯（一人暮らし、夫婦二人暮らし等）の増加 ・外出、買い物、家事、ゴミの分別・ゴミ出し、草刈り等の共同作業への参加等が難しくなっている高齢者への支援 ・元気な高齢者が収入を得る場の不足
若者の定住 子ども・子育て	<p><若者の定住></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者、子どもの減少 ・若者に魅力のある就職先が少ない，手軽に住める住宅がない ・若者のUIターンが少ない <p><子育て環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少なく，同年代の交流が難しい ・子どもの遊び場，公園の不足，習い事場の場が近くにない
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・国道486号，（主）三原東城線の交通量が多いが，休息，立ち寄れる場所，農産物等の販売場所の不足 ・自然資源，歴史文化資源等の活用不足 ・観光・交流情報の発信不足
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲技術を持つ人材の育成，担い手の個人負担の軽減 ・遊休農地の増加 ・農業所得の低迷，赤字経営，農業機械の更新困難
林地・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・山林の荒廃，竹林の増加
生活環境	<p><道路・交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道改良の遅れ ・路線バスの便数が少なく，不便 <p><公共公益施設・商業施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店が少なく，スーパーまで遠距離 ・医療機関がない，上下水道が未整備 ・外灯が少なく，夜の歩くのが不安 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の老朽化による地区環境の悪化 ・地区環境の保全が不十分（草刈り，清掃等） ・夜暗くて，歩くのが不安
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自治区，福祉活動等の担い手の不足 ・特徴のある盆踊りの踊り手の不足，継承の困難化 ・夏祭り，運動会を開催できる場がない ・若者をはじめとして地区活動，地区行事への参加不足 ・草刈り等の共同作業への参加者の減少 ・世代間交流が少ない，子育て層のつながりが希薄（子ども会がない） ・近隣関係の希薄化への不安

3章 地域ビジョン

1 地区の将来像

本計画では、「坂井原元気プラン」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

＜地区の将来像＞

誰もが元気に暮らせる「坂井原」

2 地区づくりの目標設定

(1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 自治区加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
95% (令和3年度)	増加	100% (令和8年度)	・現状値は自治区調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和3年度)	増加	3事業 (令和4～8年度)	・実施計画による

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和3年度)	増加	11事業 (令和4～8年度)	・実施計画による

エ 地区人口（0～14歳）

現状値	めざす方向	目標値	備考
50人 (令和3年)	増加	50人以上 (令和13年)	

(2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成28(2016)年から令和3(2021)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和3(2021)年から20年後の令和23(2041)年には560人となり、令和3(2021)年と比較して約190人減少するものと見込まれます。また、年齢3区分別人口をみると、15～64歳及び65歳以上人口は減少するものの、0～14歳人口は、若年世帯のUIターンの増加に伴い令和23(2041)年には64人となり、令和3(2021)年と比較して14人増加するものと見込まれます。また、高齢化率は令和3(2021)年の約48%から20年後の令和23(2041)年には約43%に低下するものと見込まれます。

本地区では、総人口の減少はやむを得ないものの、0～14歳人口の増加を目指すこととし、過去5年間の人口動向の維持に今後も取り組むこととします。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

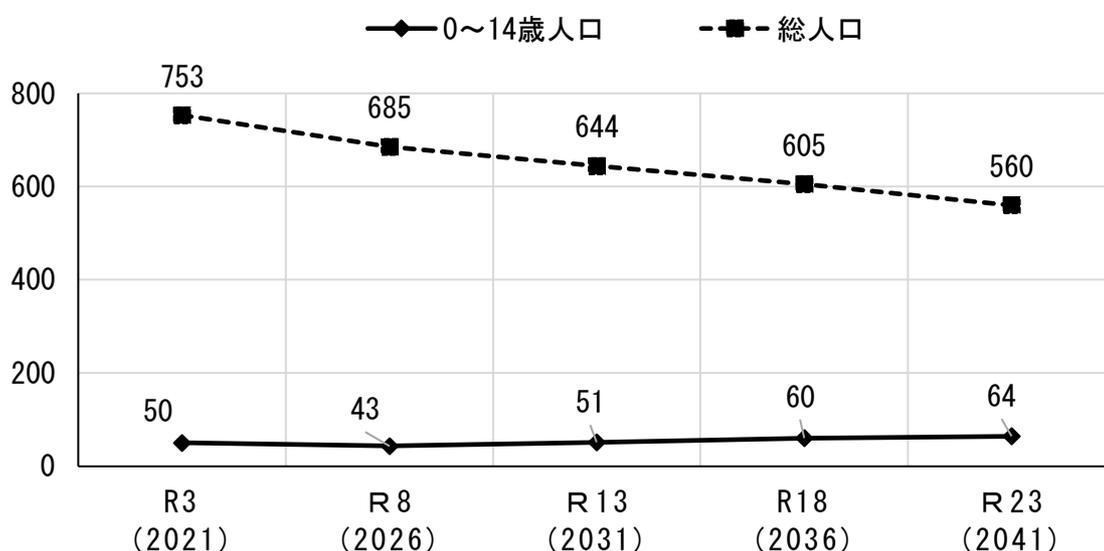


表 目標人口

(単位：人)

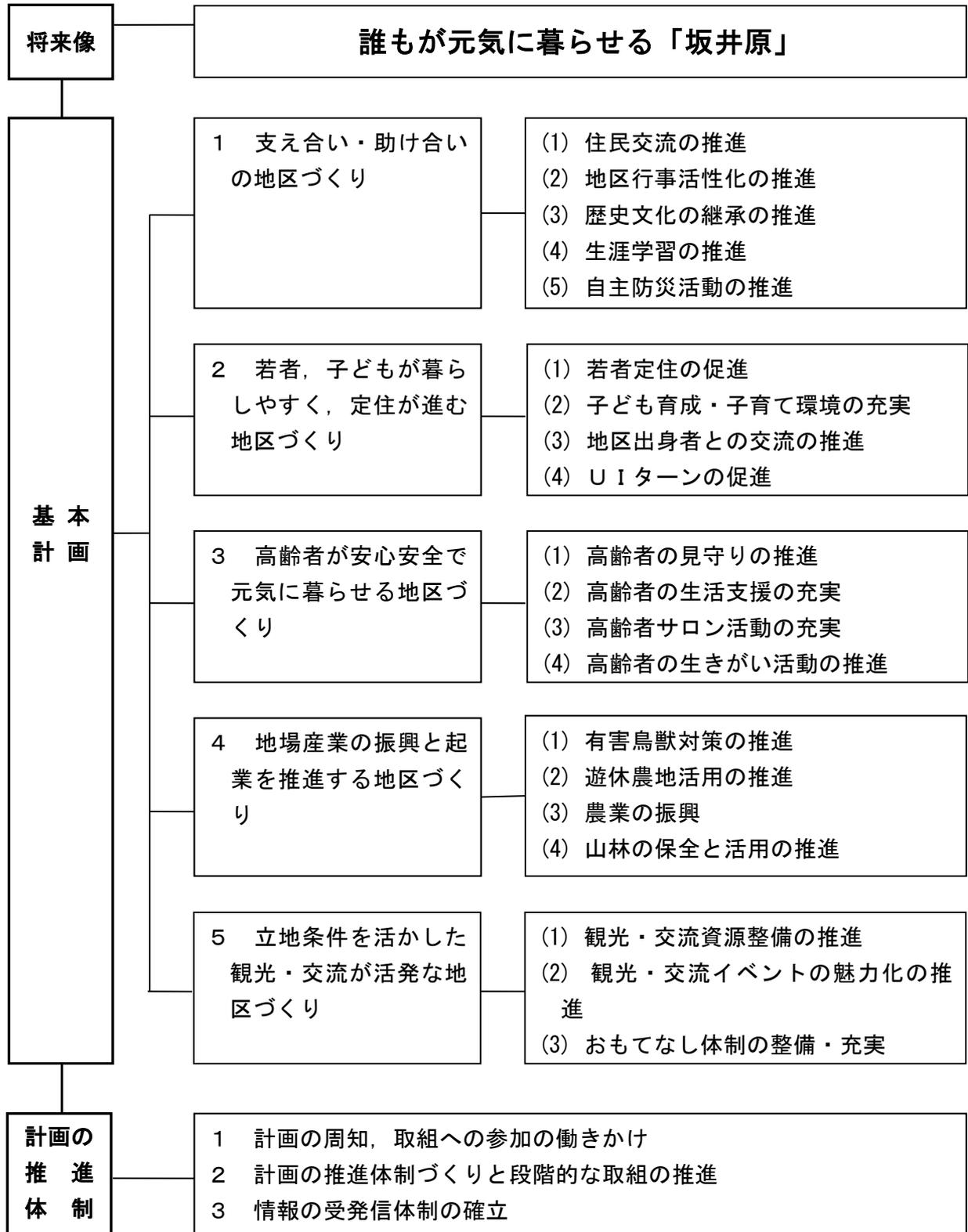
区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	50	43	51	60	64
15～64歳	338	306	290	280	254
65歳以上	365	336	303	265	242
合計	753	685	644	605	560

注：令和3(2021)年は3月31日現在の人口。

3 地区づくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 地区づくりの体系



3 地区づくりの基本計画

地区の将来像を踏まえて、地区づくりの基本計画として5つの柱と主な取組を掲げます。

なお、取組事項は、「坂井原元気プラン」を踏まえるとともに、坂井原地域ビジョン策定会議及び坂井原まちづくりワークショップ（意見交換会）などにおける意見のうち、坂井原自治区をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

1 支え合い・助け合いの地区づくり

(1) 住民交流の推進

ア 「よりみち」の維持・充実

- ・誰もが気軽に立ち寄り、会話ができる「よりみち」の開催日やイベントの内容などの周知を徹底するとともに企画内容の充実に取り組み、地区内交流を推進します。
- ・地区内の各種団体と連携して、開館日に様々なイベントの開催に取り組みほか、子ども、子育て世帯が参加しやすい土日祝日における開館を検討します。

イ 若者・子育て世帯の地区活動への参加の促進

- ・若者・子育て世帯に対する地区情報の周知徹底に取り組み、会合・行事などの場で同世代及び世代間の交流を促進します。

(2) 地区行事の活性化の推進

- ・年齢層に合わせた周知方策を検討し、地区行事への住民参加の輪を拡大します。
- ・地区行事の企画において、若者・子育て世帯が一定の役割を担う場・機会、子どもが主役になることができる場の提供に取り組みます。（イベントでの屋台の運営、子ども・若者が主役なる企画等）
- ・地区の親睦を図り、一体感を強化するために地区運動会の復活、その他新規企画の検討に取り組みます。

(3) 歴史文化の継承の推進

ア 特徴のある盆踊りの継承

- ・住民に親しまれている坂井原盆踊りを伝承するため、坂井原盆踊り保存会の活動支援を継続します。
- ・地区住民のみでは、昔ながらの48人の体制を組んだ坂井原盆踊りが難しくなっているため、坂井原出身者に参加を働きかけます。
- ・盆踊りの講習会を定期的で開催して地区住民の参加を促進するほか、子ども向けの踊り講習会を開催して、盆踊りの継承を推進します。
- ・盆踊りの継承と踊り手の練習に活用するために、盆踊りのDVDを作成・配布するとともに、動画の配信に取り組みます。

イ 歴史文化の継承

- ・坂井原地区歴史文化資源調査、記録、紹介資料の作成を継続するとともに、「坂井原の歴史と文化の物語」、「坂井原の人に伝えたい話」などを活用して住民学習講座の開催に取り組みます
- ・歴史文化パンフレット「さかいばら探訪」を活用して、住民の健康づくり及び交流を兼ねて歴史文化を学習する歴史探訪ウォーキング大会の定期的な開催に取り組みます。
- ・史跡案内看板の整備・充実（写真掲載等）に今後も取り組みます。
- ・歴史文化資源の写真コンテストを開催するとともに、これら写真を編集して坂井原写真集の作成に取り組みます。

(4) 生涯学習の推進

- ・様々な分野で活躍する達人（音楽、舞踊、書道、茶道、料理、郷土史等）を発掘し、これら達人を講師とする講座を開設し、生涯学習の推進に取り組みます。
- ・将来的には、久井地域の自治区と連携して、久井地域内の達人を発掘、活用し、「市民大学 in久井（仮称）」の開校に取り組みます。
- ・大学への留学生、外国人技能実習生などと定期的な交流を推進し、多文化理解を深めるとともに、地区づくりの応援団として活用します。

(5) 自主防災活動の推進

ア 防災意識の高揚

- ・組単位で住民一人ひとりの災害時の避難行動について話し合いをする場の確保に取り組みます。
- ・ハザードマップを各戸に配布するほか、地区内を現地調査し、地区独自の詳細なハザードマップの作成に取り組みます。

イ 迅速な避難行動の確保

- ・住民一人ひとりの災害時における避難計画を自治区が把握・整理して、避難行動マップを作成し、住民に周知します。
- ・避難指示を迅速に連絡する体制づくり（電話、ライン等でのネットワーク）に取り組みます。
- ・災害時に配慮が必要な人に対する個別支援計画の作成・定期的な更新、避難訓練の実施に取り組みます。

ウ 災害への準備・的確な対応

- ・自主防災活動に指導的な役割を果たす人材の育成に取り組みます。
（防災士取得支援、各種防災研修・講演会への派遣等）
- ・災害時に地区でスタッフとして活動できる人材の把握に基づく避難所運営体制の確立と防災備品の備蓄に取り組むほか、定期的な避難訓練の実施に取り組みます。

2 若者、子どもが暮らしやすく、定住が進む地区づくり

(1) 若者定住の促進

- ・就業情報の提供（通勤可能な企業を知らせる）による若者定住の促進に取り組みます。
- ・若者の婚活を支援するため、地区内外の若者が交流する場づくりに取り組みます。

(2) 子ども育成・子育て環境の充実

ア 地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・子どもにふるさと体験（自然、歴史文化、産業等）を提供することにより、地区に対する愛着と誇りを醸成し、定住の促進に結びつけます。
- ・高齢者サロンなどを活用して、子どもと高齢者の交流機会（昔遊び、民具、しめ縄作成等）の提供に取り組みます。
- ・夏祭りなどの地区行事において、子どもの関心を引く企画、また子ども及び子育て世帯が主役になれる企画の実施に取り組みます。
- ・子供の主体性を育むため、広報誌「ひだまり」へ子どもが取材した記事の掲載、子どもユーチューバーの活動支援（大人が動画撮影・編集に係る技術支援）などに取り組みます。

イ 子育て環境の充実

- ・地区内の公共施設を子育てに利用できるように、坂井原福祉プラザや旧久井南小学校体育館などの施設利用手続きの周知を徹底するほか、これら施設の開放の促進を働きかけます。
- ・子育て家庭の交流を推進するため、子育てサロンの立ち上げ、子育て学習講座の開催、子ども会の設立、公園・広場の整備などに取り組みます。

(3) 地区出身者との交流の推進

- ・地区出身者の名簿の収集したうえで、ふるさととの交流意向の把握に取り組みます。
- ・交流意向のある地区出身者へ広報「ひだまり」の送付するほか、インターネットを通じての情報発信に取り組み、地区行事への参加、特産品の購入、地区づくりの応援、将来的なUターンなどに結びつけます。
- ・住宅及び農地などを相続している地区出身者に対しては、住宅及び農地管理に係る相談支援に取り組みます。

(4) U I ターンの促進

ア U I ターン情報の発信

- ・坂井原の魅力及びU I ターン情報（就業の場、住宅、公共公益施設、道路・交通環境等）を坂井原自治区及びギークハウス広島（ギーヒロ）のホームページ、フェイスブックなどを通じて広域的に発信します。

イ UIターン希望者・UIターン者への支援

- UIターン者からUIターンした動機，現在の暮らしの評価などを把握し，今後のUIターン対策の検討する上での参考にします。
- UIターン希望者が一定期間滞在して地区の生活を体験することができるように，ギークハウス広島（ギーヒロ）を宿泊場所（低料金）として提供するほか，市営住宅の空き部屋の提供を働きかけます。
- UIターン希望者に対して，地区の案内，空き家及びUIターン支援制度の紹介，困りごとへの対応などの支援に取り組みます。
- UIターン者が地区の生活になじめるように，近隣づきあい，日常生活ルール，困りごとなどへの相談支援，UIターン者との交流機会の提供などに取り組みます。
- 若者のUIターンの促進と高齢者のみの世帯の見守りを両立する仕組みとして，UIターンする若者が高齢者のみの世帯と一緒に暮らす居住形態（異世代ホームシェア）の可能性について検討します。

ウ 空き家の管理・活用

- 空き家の再調査，所有者の意向把握などに取り組み，売買・賃貸意向のある物件については，家財整理の支援や市の空き家バンクへの登録を働きかけるなど，空き家活用を総合的に支援します。
- 空き家を所有する意向の人に対しては，要望があれば家の管理を支援します。

3 高齢者が安心安全で元気に暮らせる地区づくり

(1) 高齢者の見守りの推進

- ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯などへ、近隣住民による日常的な声かけを継続します。
- ・民生委員児童委員，見守りサポーターと近隣住民が連携して，一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の見守りを効果的に行う体制づくりに取り組みます。

(2) 高齢者の生活支援の充実

ア 外出・買い物支援

- ・乗合タクシーはなさく号の周知，利用促進に取り組むほか，利用者の要望を把握し，事業主体へ運行の改善を働きかけます。
- ・移動スーパーとくし丸の運行について，事業主体に運行の維持及び利用者の要望を踏まえた運行の充実を働きかけます。

イ 運転免許証返納後の生活に対する準備

- ・運転免許証返納後の生活について事前学習できる講座を開催し，将来の生活に対する不安の軽減に取り組みます。

ウ その他の支援

- ・ゴミ分別やゴミ出しが難しくなっている高齢者のみの世帯などへ，環境委員と協力して支援に取り組みます。
- ・ゴミ分別については，高齢者サロンの場などを活用して講習会の開催に取り組みます。
- ・草刈り等の共同作業への参加が難しくなっている高齢者のみの世帯などへの支援に取り組みます。
- ・高齢者のみの世帯などへ年末に行っている正月祝いの餅配りを継続します。

(3) 高齢者サロン活動の充実

- ・回覧板，町内放送，広報「ひだまり」など様々な手段を通じてサロン「ばんちゃ」及び「さんさん・プラザ」の周知を徹底し，参加者の拡大に取り組みます。
- ・会話，食事，健康づくり（百歳体操），レクリエーションなどを通じて参加者の交流を促進するとともに，健康寿命の増進を図ります。
- ・男性高齢者の参加を促進するプログラムを検討します。
- ・外出手段のない高齢者の送迎方策を検討します。（乗合タクシーはなさく号の活用，運営スタッフの送迎等）

(4) 高齢者の生きがい活動の推進

- ・老人クラブ幸生会のPR，加入の働きかけを強化します。
- ・高齢者が生涯学習，スポーツ，福祉活動（ボランティア）など様々な分野で活躍できる場の提供に取り組みます。
- ・野菜の生産と直売所への出荷，高齢者支援サービス（有料）など，元気な高齢者が収入を得られる機会の提供に取り組みます。

4 地場産業の振興と起業を推進する地区づくり

(1) 有害鳥獣対策の推進

ア 鳥獣害対策協議会活動の推進

- ・鳥獣害対策協議会において、定期的な会合の開催による情報交換・情報共有の強化を図るとともに、先進地視察、講習会の開催などによる捕獲技術の向上に取り組みます。
- ・会員の個人負担を軽減するため、捕獲活動費、狩猟免許講習会参加費、免許更新費、イノシシ罠の購入費などへの支援を充実します。

イ その他の有害鳥獣対策の推進

- ・住民に対して有害鳥獣対策の必要性についての意識啓発の強化に取り組みます。
- ・鳥獣害対策協議会を中心として、地区を挙げての有害鳥獣の駆除、共同防護柵の設置などにより、有害鳥獣被害の軽減に取り組みます。
- ・遊休農地等への牛、ヤギの放牧により、イノシシ等の侵入抑制に取り組みます。

ウ 駆除したイノシシ等の活用

- ・久井地域へ駆除したイノシシ、シカ等を保存するための冷凍施設の設置を働きかけるとともに、ジビエ処理資格を取得した人材を確保し、加工・販売する体制の確立に取り組みます。

(2) 遊休農地活用の推進

- ・J A、農業委員と連携して遊休農地の把握を徹底するとともに、所有者に遊休農地の適正な管理を働きかけます。
- ・農地利用区分の明確化（優良農地は残す、条件の悪い農地は山に戻す等）に取り組みます。
- ・農業経験のある高齢者を中心に遊休農地を畑に転換し、軽作業で栽培可能な農作物や景観作物の栽培などに取り組みます。
- ・遊休農地を活用した太陽光発電、市民農園の整備などに取り組みます。

(3) 農業の振興

ア 特産品生産の推進

- ・地区内の農事組合法人、農家と連携して地区特有の米、野菜（とうがらし、ブロッコリー等）、そば、花き（菊）づくりなどを推進するとともに、農産物のブランド化に取り組みます。
- ・食品スーパーなどと連携して、野菜の契約栽培に取り組みます。

イ 農産物販売先の多様化の推進

- ・坂井原地区の農産物のPRを強化するとともに、インターネット販売、消費者への直売、道の駅への出荷など販路拡大の支援に取り組みます。
- ・農産物の地産地消を推進するため、農産物直売所「きまぐれ市場」について、PRの強化、コロナ禍終息後の定期開催、地区内外の農家、農産物加工品及び手づくり製品製造グループとの連携の拡大による品揃えの充実などに取り組みます。
- ・来訪客のニーズをアンケート調査、ヒアリングなどにより把握し、サービスの向上とリピーターの増加に取り組みます。
- ・将来的には、久井地域内の自治区、農事組合法人、農家、農産物加工品及び手づくり製品製造グループと連携して、他地域にある道の駅などと競争可能な農産物直売所の設置に取り組みます。

ウ 坂井原食のブランドづくり

- ・ギークハウス広島での「食の体験会」を継続して、地区食材を活用した郷土料理、総菜・漬物づくりの研究、製造に取り組み、イベント、農産物直売所及び他地域の道の駅などで販売するほか、将来的には地区食材を活用した農家レストランの開設に取り組みます。

(4) 山林の保全と活用の推進

- ・山林所有者に対して適切な山林管理を働きかけるとともに、地区においても里山の定期的な管理（間伐、下草刈等）によるイノシシ、シカ被害の削減に取り組みます。
- ・木炭製造に係る先進地の研究、炭焼き窯の完成を踏まえて、今後は木炭の試作、良質な木炭製造体制の確立、販路開拓に取り組みます。
- ・良質な木炭製造の原材料となる広葉樹（特にクヌギ）の確保に取り組みます。
- ・イノシシやシカの住み家となるとともに農村景観を阻害している放置竹林対策として、これらの竹を原材料とする竹炭、竹酢、竹パウダーなどの製造と販路開拓に取り組みます。
- ・山林の保全及び活用に係る住民などの関心を高めるため、炭焼き体験をはじめとする山林体験イベントの開催に取り組みます。

5 立地条件を活かした観光・交流が活発な地区づくり

(1) 観光・交流資源整備の推進

ア あじさい園の整備

- ・あじさい園の整備状況をフェイスブックなどで発信し、あじさい園づくりへ参加する地区住民、都市住民の輪の拡大に取り組むとともに、整備後の管理運営への参加を働きかけます。
- ・公園名称の募集、案内チラシの作成・印刷、案内看板の作成・設置に取り組みます。
- ・魅力的なあじさい園にするため、大きさや色の異なる多様なあじさいの植栽に取り組みます。
- ・あじさいの時期だけでなく、年間を通して様々な体験ができるように、開花時期の異なる花及び樹木（山桜、ハーブ、紅葉等）の植栽やビオトープの整備などを検討します。
- ・国道486号からあじさい園に至る道路沿い、家の庭及び遊休農地へのあじさいの植栽、温泉村あじさい園との連携などにより、あじさいの里づくりに取り組みます。

イ ギークハウス広島（ギーヒロ）の整備

- ・地区住民や来訪客の交流の場としての役割を強化するため、農園の拡大整備や宿泊受入れの充実などに取り組みます。

ウ 御調川落合溪谷一帯

- ・良好な自然環境を有する落合溪谷について、河川清掃、ホタルの養殖、魚の放流、彼岸花、コスモスの植栽などの環境整備に取り組みます。
- ・落合溪谷の利用を促進するために、野外広場、駐車場、遊歩道などの整備に取り組みます。

エ 坂井原大池

- ・貴重な動植物の宝庫である坂井原大池一帯を保全するとともに、児童・生徒の環境学習の場としての活用に取り組みます。
- ・坂井原大池一帯の魅力づくりのため、四季の花木の植栽、各種イベントの開催などに取り組みます。

オ その他

- ・眺望が良好な高羽山一帯について、登山道、展望台、山麓へ四季の花木（梅、桜、桃、栗等）の植栽やイベントの開催（森のオーケストラコンサート等）に取り組みます。
- ・泉川のホタルの里づくり活動について、地区を挙げて支援します。
- ・豊かな自然資源を活用してパワースポットづくりに取り組みます。

(2) 観光・交流イベントの魅力化の推進

ア ギークハウス広島（ギーヒロ）イベントの充実

- ・ギークハウス広島（ギーヒロ）を舞台に開催している各種イベント（コンサート、食の体験会、農産物の収穫祭等）の維持・充実に取り組みます。
- ・若者や子育て世帯などをターゲットとしたイベント開催に取り組み、これら世代の幅広い交流を推進するとともに、地区活動への関心の醸成に取り組みます。

イ 寺フェスの充実

- ・寺院を舞台とした様々な企画を結集して、広域から誘客するイベントづくりに取り組みます。
- ・地区内だけでなく広域から幅広い人材が運営スタッフとして参加できるように、実行委員会方式でのイベント開催に取り組みます。

ウ その他のイベントの開催

- ・さかいばら探訪ウォーキング、きまぐれ市場の維持・拡充、あじさい園整備後のあじさい祭りの新規開催などにより、地区住民や来訪客との交流を推進します。

(3) おもてなし体制の整備・充実

- ・来訪客へのおもてなしを充実するため、食の体験会及びきまぐれ市場の運営グループ、農家などと連携して、イベント時における飲食の提供や土産物の販売に取り組みます。
- ・坂井原地区の観光案内看板の整備、観光案内マップの配布などにより、来訪客の周遊の促進に取り組みます。
- ・地区の魅力やイベントの情報を広域的に発信するため、坂井原自治区及びギークハウス広島（ギーヒロ）などのホームページ、フェイスブックなどの活用に取り組みます。

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・各種団体の会合などで、「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）」の周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりの地区づくりへの当事者意識を醸成するとともに，地区づくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の確立と段階的な取組の推進

「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）」を実行する体制を次のように確立し，各種事業の実施に取り組みます。

ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）」の実行にあたっては，坂井原自治区が核になるとともに，坂井原地区の各種団体と連携して取り組むこととし，それぞれの団体へ幅広い人材の参加を働きかけます。
- ・坂井原自治区では，「坂井原元気プラン実行委員会」を中心に事業実施に取り組むこととし，「第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）実施計画」を踏まえて，効果的に活動できるグループづくりに取り組みます。
- ・坂井原自治区などの活動へ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区行事において，若者や子育て世帯に自由に活躍してもらおう場，子どもが主役になる場などを設けて，子ども，若者及び子育て中の保護者の参加を促進するとともに，世代間交流の輪の拡大に取り組みます。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，地区づくりに適材適所で協力してもらおう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの派遣，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

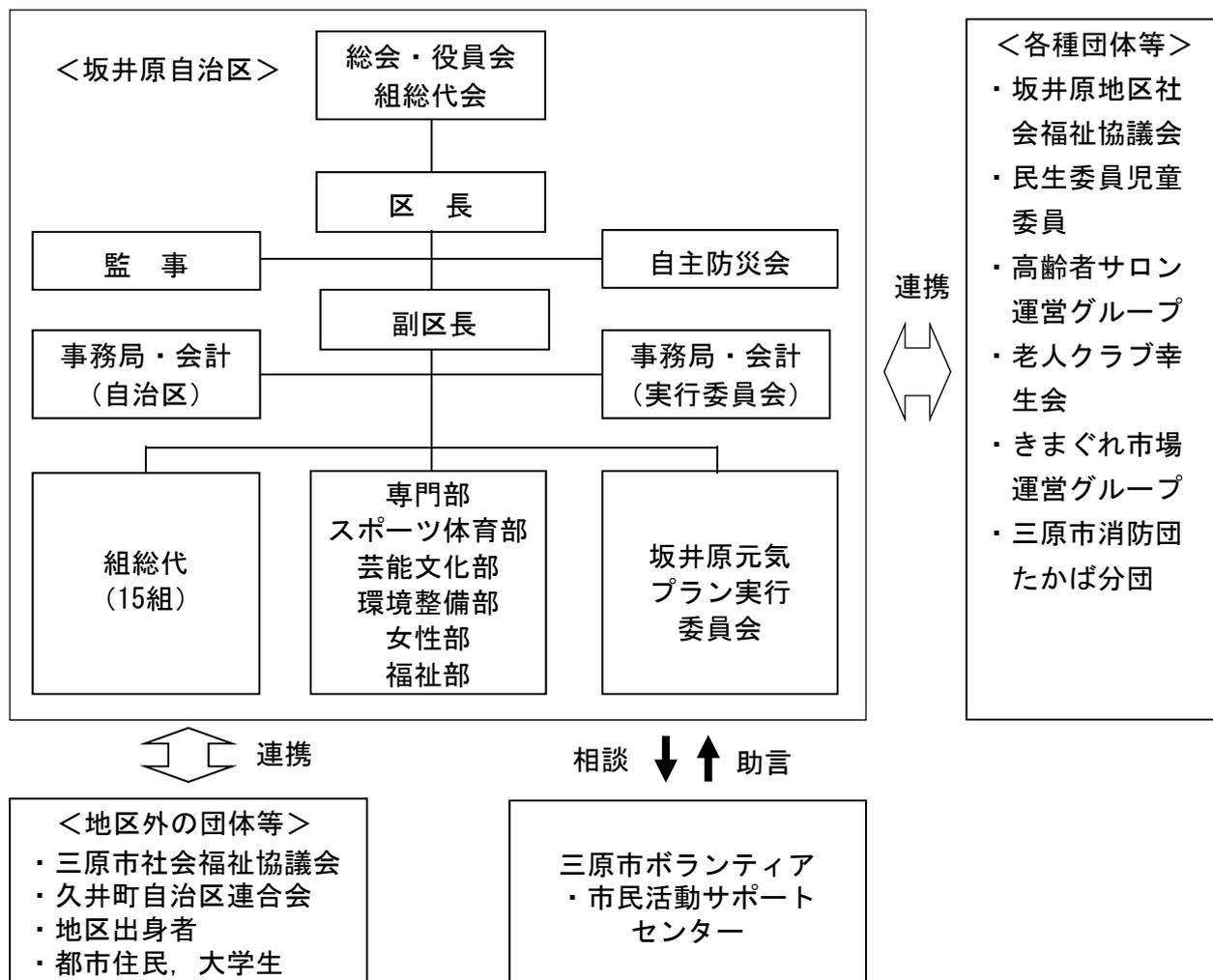
イ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，地区づくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，地区づくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，UIターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，久井町自治区連合会及び周辺自治区との連携を強化します。
- ・地区外の団体との連携を強化して地区づくりへの応援を受けるとともに，地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区行事への参加や地区づくりへの応援を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため、収益事業の導入を積極的に検討するほか、国、県、市などの支援制度の活用を図ります。
- ・農産物直売所、観光・交流事業をはじめとする収益事業の受け皿として、NPO法人や住民出資の地区づくり会社などの設立に取り組みます。

図 第2期坂井原元気プラン（坂井原地域ビジョン）の実行体制



(3) 情報の受発信体制の確立

ア 地区内への情報の受発信

- ・住民一人ひとりに対して回覧板、町内放送などを通じて、地区行事及び各種団体の活動日程などの情報周知を徹底します。
- ・広報「ひだまり」については、各種団体の活動、地区の魅力・資源、歴史文化、人材など、地区住民が関心のある情報の発信に取り組みます。
- ・若者及び子育て世帯を中心に、フェイスブック、ラインなどを活用した情報の受発信に取り組みます。

イ 地区外への情報の受発信

- ・坂井原自治区のホームページの開設・運営，坂井原元気プラン実行委員会のフェイスブックの充実を図るとともに，ギークハウス広島（ギーヒロ）のホームページ及びフェイスブックなどと連携して，地区出身者，都市住民，大学生などに対して地区の魅力や年間行事・祭りカレンダー，U I ターン支援情報などを発信します。
- ・各種団体，個人のホームページ，フェイスブックなどを通じて，地区外の知人・友人などへの情報発信を働きかけます。

ウ 人材の確保・育成

- ・坂井原地区のホームページ，フェイスブックなどの管理，活用できる人材の確保・育成に取り組み，タイムリーな情報の受発信体制を確立します。